定 例 記 者 会 見 次 第

令和８年11月25日(水)
午前10時30分 ～
会場　大会議室

1　12月市議会定例会について

(1) 議案（別紙資料）

(2) 議会日程

会期	11月27日から12月18日	22日間
日程	11月26日（木）午前９時	全員協議会
	11月27日（金）午前10時	本会議（提案説明、質疑、委員会付託）
	12月10日（木）午前10時	本会議（一般質問）
	11日（金）午前10時	本会議（一般質問）
	14日（月）午前９時	委員会
	15日（火）午前９時	委員会
	18日（金）午前10時	本会議（採決）

2　その他

3　当面の行事予定（裏面）

【次回定例記者会見(予定)】　12月23日(水)　午前10時30分～　大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内　　容	会　　場	連絡先等
11/26	木	9:00	市議会全員協議会	第５会議室	総務課
27	金	10:00	市議会12月定例会開会	議場	議会事務局
29	日	11:50	駒ヶ根市民音楽祭	文化会館	社会教育課
12/10	木	10:00	市議会12月定例会一般質問	議場	議会事務局
11	金	10:00	市議会12月定例会一般質問	議場	議会事務局
14	月	9:00	総務産業委員会	第５会議室	議会事務局
15	火	7:00	交通安全人波作戦	ツルヤ前	危機管理課
		9:00	教育民生建設委員会	第５会議室	議会事務局
17	木	18:30	福岡区市政懇談会	公道館	総務課
18	金	10:00	市議会12月定例会閉会	議場	議会事務局
23	水	10:30	定例記者会見	大会議室	総務課
24	木	14:30	伊南行政組合議会定例会	議場	伊南行政組合
25	金	19:00	年末特別警戒出発式	市役所玄関前	危機管理課

R8.11.25　記者会見資料

令和８年第５回（１２月）市議会定例会議案

令和８年１１月２５日現在

提出日（１１月２７日）

報告　１件　条例　７件　補正予算　２件　事件　４件　**合計　１４件**

○報告（議会の指定する専決処分）

報告第２０号　物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について　（建設部）

令和８年７月３０日午前１１時頃、赤穂１４番地３６５の馬見塚公園において、市職員が自走式草刈機を使用して除草作業をしていたところ、草刈機により排出された小石が飛散し、公園南側の大原こだま園の特殊浴室窓ガラスを破損させた。

損害賠償の額　　１１６，４６８円

（相手方の損害額　　１１６，４６８円　市の過失割合　１００％）

専決処分の日　　令和８年９月３０日

○条例

議案第７９号　駒ヶ根市議会議員及び駒ヶ根市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例　（総務部）

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用のビラ及びポスターの作成に要する経費に係る公費負担の限度額を引き上げるため

議案第８０号　駒ヶ根市財政状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例　（総務部）

第１６次地方分権一括法による地方自治法及び公営企業法の改正に伴い、財政状況の公表回数、公表事項、公表方法等に関する規定を改正するほか、条項を整理するため

議案第８１号　駒ヶ根市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例　（民生部）

マイナ保険証を福祉医療費受給者証として利用できることに伴い、条文を整理するため

議案第８２号　駒ヶ根市地域介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例　（民生部）

全ての介護予防拠点施設を地元区、自治組合へ譲渡することに伴い、条例を廃止するため

議案第８３号　駒ヶ根市公共下水道施設の構造の技術上の基準等に関する条例及び駒ヶ根市公共下水道条例の一部を改正する条例　（建設部）

下水道法の改正に伴い、条文を整理するため

議案第８４号　駒ヶ根市公共下水道条例及び駒ヶ根市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例　（建設部）

上水道及び下水道の使用開始等に係る届出手続の一元化に伴い、規定を整理するため

議案第８５号　駒ヶ根市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例　（教育委員会）

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止に関する規定を追加するため

○補正予算

議案第８６号　令和８年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第７号）　**（総務部）**

空き家バンク補助、除雪等費用　ほか

議案第８７号　令和８年度駒ヶ根市水道事業会計補正予算（第１号）　**（建設部）**

扇場配水池に係る建設改良費の減額補正と継続費の廃止

○事件

議案第８８号　駒ヶ根市第６次総合計画基本構想の策定について　**（総務部）**

令和９年度を初年度とする第６次総合計画基本構想の策定

議案第８９号　財産の処分について　**（民生部）**

介護予防拠点施設を地元区、自治組合へ譲渡するため

市場割いきいき交流センター、上の原いきいき交流センター

議案第９０号　公の施設の指定管理者の指定について　**（産業部）**

令和９年度の指定管理者の指定　１件（２施設）

駒ヶ根市駅前ビル市民交流活性化センター・駒ヶ根駅前駐車場

議案第９１号　市道路線の認定について　**（建設部）**

市道の認定（新規の部）

・市道１－１１３４号線（上穂町区）　申請に基づき新規認定

議会全員協議会（１１月２６日）

１	駒ヶ根市第６次総合計画（案）について	（企画振興課）
２	駒ヶ根市行財政改革プラン２０２７（案）について	（財政課）
３	駒ヶ根市実施計画（令和９年度～令和１１年度）について	（企画振興課）
４	駒ヶ根市男女共同参画計画の改訂について	（総務課）
５	駒ヶ根市第２次地域福祉計画（素々案）について	（福祉課）
６	駒ヶ根市高齢者福祉計画・第１０期介護保険事業計画（素案）について	（福祉課）
７	介護保険地域支援事業委託料に係る消費税取扱い誤りについて	（地域保健課）
８	早太郎温泉５号源泉の掘削工事について	（商工観光課）
９	老朽危険空き家除却補助制度の整備について	（都市計画課）
１０	配水池更新計画の見直しについて	（上下水道課）
１１	馬住ヶ原運動場整備工事の状況について	（社会教育課）
１２	その他	

令和8年第5回（12月）市議会

11/25 定例記者会見

令和8年度 一般会計補正予算(第7号)の概要

【一般会計補正予算（第7号）予算規模】 54,766千円（ 19,035,662千円 ⇒ 19,090,428千円 ）

令和8年度 一般会計補正予算（第7号）

【歳出】

（単位：千円）

No.	課名	区分	内容	補正額		
1	企画振興	追加	**空き家バンク関連の補助金等の増額** 申請が増えている空き家バンクに関連する各種補助金等の不足見込分を予算計上します。 （単位：千円） 項目 / 補正前 / 補正額 / 補正後 空き家バンク片付け補助金 / 3,000 / 2,000 / 5,000 空き家バンク改修補助金 / 7,500 / 2,500 / 10,000 空き家バンク成約奨励金 / 2,200 / 600 / 2,800	補正額		5,100
				特定財源		
				一般財源		5,100
2	福祉	追加	**民生児童委員活動費の増額** 国による民生児童委員の活動費の増額を受け、追加分を補正計上します。 （単位：千円） 増額前：1人当たり60,200円（年額） 増額後：1人当たり64,000円（年額） 補正額：263 ＠3,800円×69名（民生委員児童委員数）	補正額		263
				特定財源	県支出金	263
				一般財源		0
				民生児童委員交付金		
3	地域保健		**寄附金の活用** いただいたご寄附を活用し、寄附者の意向（地域の健康増進）に添った事業に必要な備品を購入します。 （単位：千円） 寄附者：明治安田生命保険松本支社 / 補正額：882 購入備品：自動血圧計、血圧計専用架台・椅子 各4台 備品設置場所：市役所本庁舎、中沢支所、東伊那支所、赤穂公民館	補正額		882
				特定財源	寄附金	882
				一般財源		0
				衛生費寄附金		
4	農林		**農業生産力の強化事業** 地域の農地の担い手が、経営規模の拡大や生産性向上に必要な機械等を導入する取組を支援します。【内示：R8年9月】 （単位：千円） 事業名 / 対象者 / 補助額 地域農業構造転換支援事業 / 市内認定農業者1名（トラクター購入） / 2,811	補正額		2,811
				特定財源	県支出金	2,811
				一般財源		0
				地域営農基盤強化総合対策事業補助金		
5	建設	追加	**除雪等費用の追加** 除雪にかかる消耗品等の不足見込分を補正します。 （単位：千円） 区分 / 内容 / 補正前額 / 補正額 / 補正後額 消耗品費 / 塩化ナトリウム代 / 7,867 / 1,360 / 9,227 委託料 / 自主除雪 / 300 / 75 / 375 委託料 / 駒ヶ岳スマートインター管理 / 2,068 / 125 / 2,193	補正額		1,560
				特定財源		
				一般財源		1,560

No.	課名	区分	内容	補正額
6	都市計画	新規	**公園への防犯カメラの設置** 都市公園の安全性を確保するため、防犯カメラを設置します。 （単位：千円） 区分 / 内容 / 補正額 工事請負費 / 駅北公園、のぞみ公園への防犯カメラの設置 / 2,200	**補正額 2,200** 特定財源 県支出金 250 一般財源 1,950 県警察街頭防犯カメラ設置促進事業補助金
7	子ども	新規	**赤穂南小学校のプール改修** 【繰越明許】 老朽化が進んでいる赤穂南小のプールを改修します。 （単位：千円） 区分 / 補正額 工事請負費 / 8,000	**補正額 8,000** 特定財源 一般財源 8,000
8	子ども		**市内小中学校の防火設備の修繕** 不具合が発生している小中学校の防火設備を修繕します。 （単位：千円） 区分 / 内容 / 補正額 工事請負費 / 赤穂中、赤穂小、赤穂東小の防火扉の修繕 / 2,450	**補正額 2,450** 特定財源 一般財源 2,450
9	財政		**起債の繰上償還** （単位：千円） 償還対象 / 補正額 第3セクター等改革推進債 / 11,500	**補正額 11,500** 特定財源 繰入金 11,500 一般財源 0 減債基金繰入金
10	財政	追加	**予備費** 予備費の執行状況を踏まえ、増額のための予算を計上します。	**補正額 20,000** 特定財源 一般財源 20,000
				歳出補正総額 54,766 特定財源 15,706 一般財源 39,060

【歳入】

（単位　千円）

款	内容 歳入項目	（補正前）	（補正後）	補正額	補正額計
県支出金	民生児童委員交付金	4,575	4,838	263	263
	地域営農基盤強化総合対策事業補助金	0	2,811	2,811	2,811
	県警察街頭防犯カメラ設置促進事業補助金	0	250	250	250
寄附金	衛生費寄附金	0	882	882	882
繰入金	減債基金繰入金	70,000	81,500	11,500	11,500
繰越金	一般繰越金	283,677	322,737	39,060	39,060
				歳入補正総額	**54,766**
				特定財源	15,706
				一般財源	39,060

【繰越明許費】 一般会計

（単位　千円）

款	項	事業名	繰越額
教育費	小学校費	赤穂南小学校プール改修工事	8,000

令和8年度　水道事業会計補正予算（第1号）

（単位　千円）

課	区分	内容	補正額	
上下水道		配水池の更新計画見直しに伴い、予定していた扇場配水池更新の予算を減額します。 （単位：千円） 区分：建設改良費／事業名：配水池等改良事業（扇場配水池更新）／補正額：▲ 60,000	補正額	△ 60,000

【継続費】

（単位　千円）

課	区分	内容
上下水道		配水池の更新計画見直しに伴い、設定済みの扇場配水池更新に関する継続費を廃止します。 （単位：千円）

	総額	R8	R9
補正前	300,000	60,000	240,000
補正後	廃止		